

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	学校評議員運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課		包含する細々目	1	10	2	1	10	4	219
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり					1	10	3	1	10	4	107
施策	22 義務教育の充実											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	13	年度～	年度	飯田市立小学校・中学校管理規則(H12.11.24一部改正)						
						関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	・飯田市内小・中学校の学校運営。	教育委員会が示した学校評議員の参画可能事業数。(参加した日)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			145	145			
	・市内小・中学校の学校教育について、学校評議員の参加を得て、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。 ・市内小・中学校を開かれたものとするために、家庭や地域が連携協力し、教育活動に参加していくため学校評議員を通じて助言する。	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位 学校長が学校評議員の参画を求めた事業数。(参加した日)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度	
18目標			87	最終目標			
手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位				活動量の値
			・平成12年1月の学校教育法施行規則の一部改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるものとして導入。 ・学校評議員は一つの学校につき10人以上とし、教委が委嘱する。 ・任期は1年とし、再任は妨げない。 ・学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事が出来る	学校自己評価のほか、学校評議員による学校評価について検討する。	学校評議員数		115
					・17年度と同様に実施するが、学校運営協議会制度の他団体導入状況を調べながら、学校評議員の活用方法を検討する。	学校評議員数	
			18年度の実績	19年度計画			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位				活動量の値
			・平成12年1月の学校教育法施行規則の一部改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるものとして導入。 ・学校評議員は一つの学校につき10人以上とし、教委が委嘱する。 ・任期は1年とし、再任は妨げない。 ・学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事が出来る	学校自己評価のほか、学校評議員による学校評価について検討する。	学校評議員数		115
					・17年度と同様に実施するが、学校運営協議会制度の他団体導入状況を調べながら、学校評議員の活用方法を検討する。	学校評議員数	
			18年度の実績	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	344	326
	事業費計(A)	344	326
人件費	正規職員所要時間	18年度 96	19年度 96
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	343	343
	トータルコストA+B	687	669

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値				
	・学校が地域に開かれたものとなり、学校教育・運営において、教員以外の専門的立場からの客観的な意見・助言や支援・協力が得られ、家庭や地域社会との連携が深まることにより、児童生徒に生きる力をつける。	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(小学校)	現状値	86.5	19実績		91
			20実績		21実績		
		学校が楽しいと感じている児童生徒の割合(中学校)	現状値	84.8	19実績		90
			20実績		21実績		
			22実績		23目標		
		22実績		23目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>平成12年1月の学校教育法施行規則の一部改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるものとして導入された。</p> <p>飯田市教育委員会は平成13年度から導入することとなった。</p>	<p>人選において、制度導入時は自治会関係者等の充て職からの選出者が多かったが、幅広い分野からの意見を求めている点から選考基準も変わってきている。</p> <p>学校週五日制に係る学校・社会教育活動への助言をいただいた。</p>	<p>議会からは、学校評議員を活用して、地域との繋がりを強め、地域人材の活用を効果的に行うようにとの意見をいただいた。</p>

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	学校評議員の選任について固定化しないよう指導する
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	コミュニティスクールの研究

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	